

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第155号 2006年4月度)

当センターが各国官報等により把握した2006年4月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

また、世界各国の2005年のA D調査開始件数等の実績が、W T O (世界貿易機関)から発表されましたので、それらを基に作成した「世界のA D制度利用状況」を添付致します。

(お問合せ先: 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国: 「真鍮板」のA D措置継続決定

・ 商務省は4月3日、昨年4月に開始した「真鍮板(2000年5月1日A D措置継続開始)」に対する2巡目のA Dサンセット見直し(措置失効に関する見直し)の結果(“ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り”)に基づき、A D措置継続を公告した(措置継続開始日4月3日から5年間)。

(尚、この「真鍮板」では、日本の他に、フランス、ドイツ、イタリア、ブラジル、カナダもA D措置対象となっていたが、その中で、フランス、ドイツ、イタリアは日本と同様に4月3日付でA D措置継続となり、ブラジルとカナダはI T Cが損害面に関するサンセット見直しで“損害の継続又は再発のおそれ無し”と決定を下した為に、措置継続開始日から5年後の2005年5月1日付での措置失効となった)

2. 米国: 「小径継目無鋼管」「大径継目無鋼管」のA Dサンセット見直しのI T Cの見直し結果判明

・ I T C (国際貿易委員会)は4月27日、昨年5月に開始した「小径継目無鋼管」「大径継目無鋼管」(いずれも2000年6月26日A D措置開始)に対するA Dサンセット見直しにおいて、損害面に関するフル・レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。商務省は昨年9月に“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との価格面に関するサンセット見直し結果を既に下しており、よってこの「小径継目無鋼管」と「大径継目無鋼管」に対するA D措置は継続となることが決定した。

3. 米国: 「ボールベアリング」のA Dサンセット見直しの商務省の見直し結果判明(速報)

・ 商務省は5月4日、昨年6月に開始した「ボールベアリング(2000年7月11日A D措置継続開始)」の2巡目のA Dサンセット見直しにおいて、価格面に関するフル・レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。尚、I T Cも損害面に関するフル・レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。

4. 米国: 「グレイポルランド・セメント」のA Dサンセット見直しのI T Cの見直し結果判明(速報)

・ I T Cは5月17日、昨年10月に開始した「グレイポルランド・セメント及びクリカ(2000年11月15日A D措置継続開始)」に対するA Dサンセット見直しにおいて、損害面に関する略式レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果となる委員投票を行った。

5. 米国: 「ステンレス山形鋼」のA D措置へのサンセット見直し開始

・ 商務省及びI T Cは4月3日、「ステンレス山形鋼(2001年5月18日A D措置開始)」に対するA D措置に関して、A D措置開始から5年経過となることで、A Dサンセット見直しの開始を公告した。

6. 米国：「新聞印刷用大型輪転機」のサンセット見直しの再考開始
- ・ 商務省は4月13日、2002年2月25日にA D税賦課命令撤回（措置失効日は5年間の措置期間満了日となる2001年9月4日付）を公告した「新聞印刷用大型輪転機」に対するA Dサセット見直し結果に関して、改めて商務省としてのサセット見直しを行うことを公告した。この「新聞印刷用大型輪転機」に対するサセット見直しは2001年8月に開始となったが、当初この見直しへの参加意思を表明していた米国国内産業が同年の12月に参加意思を取下げたことにより措置の失効となった。しかし、その後過去に過去のA D行政見直しに対する一部の企業の情報提供不備の問題でその行政見直し結果を変更することになったことにより、商務省としてのサンセット見直しの結果も再考する必要があるとしたものである。
7. 米国：「ポリコプロピレン」の事情変更による行政見直し開始要請却下
- ・ ITCは4月5日、一部の企業から出されていた事情変更による行政見直し開始要請（欧州企業の製造中止によるポリコプロピレンの供給状況の変化で、同製品に対するA D措置が撤廃されても米国国内産業の損害の継続又は再発のおそれ無しとして、ITCの行ったサンセット見直しでの“損害の継続又は再発のおそれ有り”とした結果を再見直しすることの要請）に対し、この行政見直しを行うことを正当化する十分な事情の変更は示されていないとして、事情変更による行政見直し開始要請の却下を公告した。
8. EU：「業務用テレビ・カメラ・システム」のA D調査を開始（速報）
- ・ 当局は5月18日、「業務用テレビ・カメラ・システム」に対するA D調査開始の決定を公告した。
9. 中国：「ステンレス冷延鋼板」のA D措置継続決定
- ・ 商務部は4月8日、昨年4月に開始した「ステンレス冷延鋼板（2000年4月13日A D措置開始）に対するA D措置失効に関する見直し（2005年4月8日開始）において、“ダング及び損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し結果、並びに見直し結果に基づき公告日の4月8日から5年間のA D措置継続を公告した。
10. 中国：「電解コンデンサ紙」のA D調査を開始
- ・ 商務部は4月18日、「電解コンデンサ紙」に対するA D調査の開始を決定した。これは、中国で1997年にA D法制定以降で27件目、今年になって初めての日本製品に対する新規のA D案件である。中国におけるA D調査の対象国としては、これまで日本は韓国の27件に次いで2番目に多い国となっていたが、これで韓国と並ぶ最も件数の多い国となった。また、調査対象産品として最も多い化学品に関しては、日本は既に韓国の19件よりも多い22件で、日本が最も多い件数となっている。
11. 中国：「カテコール」のA D調査で“ダング及び損害有り”と最終決定（速報）
- ・ 商務部は5月22日、「カテコール」のA D調査（2005年5月31日調査開始）において、“ダング及び損害有り”との最終決定を下した。
12. 中国：「スパンデックス」のA D調査で“ダング及び損害有り”と仮決定（速報）
- ・ 商務部は5月24日、「スパンデックス」のA D調査（2005年4月13日調査開始）において、“ダング及び損害有り”との仮決定を下した。
13. 韓国：「ガイド・ホール・パンチャー」のA D調査で“ダング及び損害有り”と仮決定（速報）
- ・ 貿易委員会は5月10日、「ガイド・ホール・パンチャー」に対するA D調査（2006年2月16日調査開始）において、“ダング及び損害有り”との仮決定を下した。

* 「世界のAD制度利用状況」について

・添付資料「世界のAD制度利用状況」のリストより、2005年のAD調査開始件数をみると、WTO加盟国全体では191件となり、全体件数では前年より減少したが、国別でみると最も件数の多い国はインドの25件で、件数の多い状況が続いている。これまでAD調査開始件数の多い国としては、米国とEUが筆頭であったが、インドは1998年からAD調査開始件数の最も多い国の一つ、あるいは今や最も件数の多い国であるとも言える。

そして最近に件数が増加してきている国が中国であり、2005年も24件でインドに続きEUと共に2番目に件数の多い国となった。

1995年のWTO発足以降は、こうした途上国などが、これまでAD調査件数の多い国々と言っていた米国、EU、カナダ、オーストラリアを上回る件数でAD制度を利用してきており、今後も途上国のAD制度利用件数の増加が懸念される。

日本製品に対してAD調査を開始した国も、やはり2005年も中国が5件と圧倒的に多い状況が続いている。

各国の官報等での、対日AD案件の4月度の情報

1. 米国 (Federal Register [FR] での掲載事項)

Vol. 71, 63 ~ 82 (2006.4.3. ~ 2006.4.28.)

(1) ADオリジナル調査：官報への対日案件掲載無し

(2) ADサンセット見直し：

商務省：ADサンセット見直し開始の公告

FR p.16551 (2006.4.3.), Effective Date : 2006.4.3.

・ ステンレス山形鋼

[ケース : A-588-856 Stainless Steel Angle]

ITC：ADサンセット見直し開始の公告

FR p.16590 (2006.4.3.), Effective Date : 2006.4.3.

・ ステンレス山形鋼

[ケース : 731-TA-888 Stainless Steel Angle]

商務省：ADサンセット見直し(2005年4月開始)の最終結果(ダング及び損害の継続又は再発のおそれ有り)に基づく、AD税賦課命令継続(措置継続、2006年4月3日より5年間)の公告

FR p.16552 (2006.4.3.), Effective Date : 2006.4.3.

・ 真鍮板

[ケース : A-588-704 Brass Sheet and Strip]

商務省：ADサンセット見直し結果の再考の公告

FR p.19164 (2006.4.13.), Effective Date : 2006.4.13.

・ 新聞印刷用大型輪転機

[ケース : A-588-837 Large Newspaper Printing Press and Components]

ITC：ADサンセット見直し(2巡目)終結(措置撤廃決定により)の公告

FR p.20130 (2006.4.19.), Effective Date : 2006.4.19.

・ 電磁鋼板

[ケース : 731-TA-660 Grain-Oriented Silicon Electrical Steel]

ITC : ADサンセット見直し (2005年7月開始)フル・レビューのスケジュールの一部修正の公告

FR p.21041 (2006.4.24.), Effective Date : 2006.4.17.

・ ブリキ及びティンフリー・スチール

[ケース : 731-TA-860 Tin- and Chromium-Coated Steel Sheet]

ITC : ADサンセット見直し (2005年5月開始)フル・レビューの結果 (損害の継続又は再発のおそれ有り)の公告

FR p.24860 (2006.4.27.), Issued : 2006.4.24.

・ 小径継目無鋼管

・ 大径継目無鋼管

[ケース : 731-TA-847 Small Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe
Large Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe]

(3) AD行政見直し等 :

ITC : 事情変更によるAD行政見直し開始要請の却下の公告

FR p.17138 (2006.4.5.), Issued : 2006.3.31.

・ ポリクロロブレン・ラバー

[ケース : AA1921-129 Polychloroprene Rubber]

商務省 : AD行政見直しの仮結果期限延長 (2006年6月19日までに)の公告

FR p.24640 (2006.4.26.), Effective Date : 2006.4.26.

・ 油井管 (見直し対象期間=2004.8.1.~2005.7.31.)

[ケース : A-588-835 Oil Country Tubular Goods]

2. EU (Official Journal [OJ] での掲載事項)

OJ Vol.49 L 94 ~ L 116 (2006.4.1. ~ 2006.4.29.)

OJ Vol.49 C 79 ~ C 103 (2006.4.1. ~ 2006.4.28.)

(1) ADオリジナル調査 : 官報への対日案件掲載無し

(2) AD見直し等 : 官報への対日案件掲載無し

3. カナダ (Canada Gazette [CG] での掲載事項)

Vol.140, 13 ~ 17 (2006.4.1. ~ 2006.4.29.)

(1) ADオリジナル調査 : 官報への対日案件掲載無し

(2) AD見直し等 : 官報への対日案件掲載無し

4. オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

2006/10 ~ 2006/16 (2006.4.1. ~ 2006.4.30.)

(1) ADオリジナル調査 : 官報への対日案件掲載無し

(2) AD見直し等 : 官報への対日案件掲載無し

5. 中国

- ・電解コンデンサ紙：

商務部は4月18日、AD調査の開始を公告

(中華人民共和国商務部公告 2006 年第 28 号<2006.4.18.>)

- ・ステンレス冷延鋼板：

商務部は4月8日、AD措置(2000年4月13日の暫定AD税課税から5年間の措置)

の失効に関する見直しの結果(ダンピング及び損害の継続又は再発のおそれ有り)、

並びにAD措置継続(2006年4月8日から5年間)を公告

(中華人民共和国商務部公告 2006 年第 18 号<2006.4.8.>)

以上